

令和3年12月吉日

報道関係者 各位
ニュースリリース

愛媛県信用漁業協同組合連合会
一般社団法人 愛媛県中小企業診断士協会

愛媛県信用漁業協同組合連合会と一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会との
漁業関係者支援の連携に関する覚書締結について

愛媛県信用漁業協同組合連合会と一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会は、愛媛県内の漁業者の所得向上及び漁業経営の基盤強化や持続可能な事業展開を目的に、「漁業関係者支援の連携に関する覚書」を締結致します。

記

1. 覚書締結日

令和3年12月10日（金）

2. 目的

県内の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による販売不振により、県内漁業関係者の経営状況は、非常に厳しい状況であります。

今回、愛媛県信用漁業協同組合連合会と一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会が連携・協力することによって、漁業者の所得向上及び漁業経営の基盤強化や持続可能な事業展開に努めることで、地域経済の活性化にも寄与することに鑑み、連携して漁業関係者への活動を支援することを目的としています。

3. 連携の主な内容

愛媛県信用漁業協同組合連合会と一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会は、連携して次の事項を行って参ります。

- (1) 研修会等への講師派遣
- (2) 漁業関係者への各種情報提供
- (3) 地域における経済情報、動向等に関する情報交換
- (4) 漁業関係者の支援に寄与する事項

また、漁業関係者支援に関連する団体等の紹介等、漁業関係者の支援に必要な協力を相互に行って参ります。

業務連携スキームは、別紙<参考資料>のとおりです。

以上

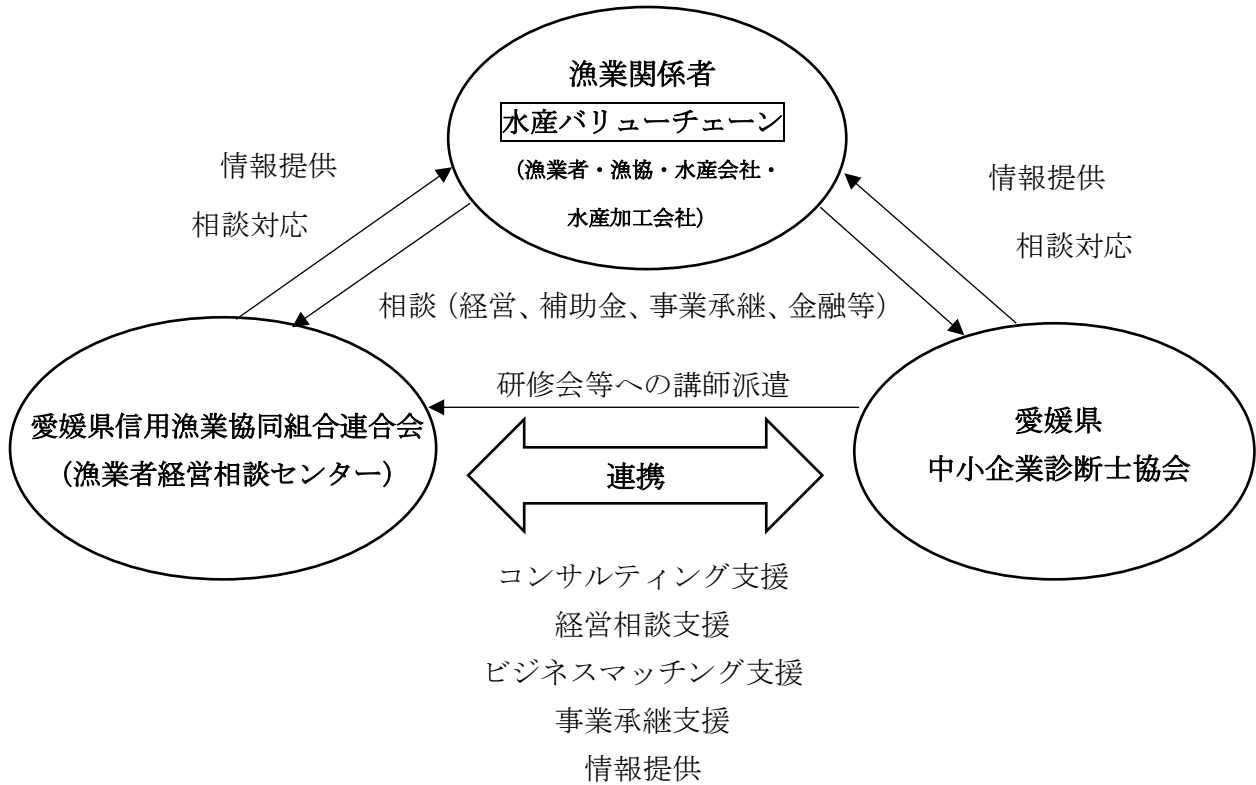
<本件に関するお問い合わせ先>

愛媛県信用漁業協同組合連合会
漁業者経営相談センター
担当：西川
TEL (089) 933-8718

(一社) 愛媛県中小企業診断士協会
担当：山本
TEL (089) 961-1640

<参考資料>

■業務連携スキーム



<補足>

愛媛県信用漁業協同組合連合会 (JF マリンバンク愛媛県信漁連)

貯金や貸出などの信用事業を行う漁協系統金融機関です。

令和3年1月18日漁業者経営相談センター（事務局：業務統括本部融資課）を立ち上げ、現場における漁業者の課題解決に向けて、関係機関と連携し実践しております。